

第 3 次大田市総合計画における 基本理念・将来像・基本姿勢の検討

1. 基本理念の検討

(1) 過去の基本理念

①第 1 次総合計画

本市には、自然・歴史文化・産業・人材等の豊富な地域資源があります。

新しいまちづくりを考える中では、これら地域資源を効果的に活用し、「魅力あるまち」「活力あるまち」にしなければなりません。そのためには、地域資源の価値を市民一人ひとりが再評価し、ネットワーク化することにより、あらためて「大田市の魅力」を創造する必要があります。

また、新しいまちを創造するにあたり、市民と行政との協働は不可欠であり、行政の果たすべき役割の明確化と市民の主体性の掘り起こしを行い、そのための人材育成を積極的に推進し、「知恵と力」を結集することにより豊かな未来を築かなければなりません。

さらに、地域の活性化に向けては、コミュニティのブロック化を推進する中で、各ブロックの特性を生かしたまちづくりを進めます。

②第 2 次総合計画

世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」を有する本市は、ユネスコの精神に基づき、「一人ひとりの人権が尊重される、心豊かな共生社会」の実現を目指しています。この人権尊重の視点を根底におきながら、次の 3 つを基本理念とし、市民・事業者・行政、本市に関わる全ての人が、共に行動し、持続可能なまちづくりに取り組みます。

【かかわる】

先人から受け継いだ、歴史・自然・文化などの様々な大田の宝を未来に引き継ぐため、一人ひとりが、我がこととして考え、多くの人と関わり、対話し、だれもが主体性を持って次世代につなげるまちづくりに取り組みます。

【踏み出す】

地域それぞれの魅力を活かし、新しい発想や、チャレンジ精神を持って、だれもが一步踏み出し、大田の未来を創造するまちづくりに取り組みます。

【はぐくむ】

私たち一人ひとりが行動し、このまちを育むことで、このまちもまた、私たちが育ててくれます。ふるさとを愛する気持ちを力に、未来に向かって、みんなで共に歩むまちづくりに取り組みます。

(2) 基本理念とは

— まちづくりの根幹となる価値観・考え方 —

- ・ 総合計画の中で最も上位に位置づけられる考え方である。
- ・ 人口減少や社会環境の変化があっても揺るがない、大田市として大切にしている価値観や姿勢を示す。
- ・ 施策や事業を選択・判断する際の拠り所となり、行政だけでなく、市民や地域、団体と共有するまちづくりの基本的な考え方を示す。

(3) 第3次総合計画における基本理念検討の視点

- ・ 人口減少をどのように受け止めるのかという、市としての基本的な方向性が示されているか。
- ・ 「やらないこと」「縮小・見直し」を含めた選択の時代において、判断の拠り所となる価値観が示されているか。
- ・ 共創、持続性、次世代への責任といった要素のうち、何を最上位に置くのかが読み取れるか。
- ・ 第2次総合計画の理念（「かかわる」「踏み出す」「はぐくむ」）を、そのまま継承するのか、時代背景を踏まえて発展させるのか、再構成するのかという整理がなされているか。
- ・ 計画期間を超えても通用する、施策選択の判断軸として機能する考え方になっているか。

※以上の視点は全てを盛り込むためのチェックリストではなく、どのような考え方や論点を踏まえる必要があるかを整理したものであり、取捨選択しながら整理していくことを想定している。

(4) 基本理念案

ここで“しあわせ” ここが“しあわせ”

ここでしあわせ（仕合せ）→大田での出会い・めぐり合わせ

キーワード：豊かで壮大な自然、先人たちから残されてきた文化・伝統、今の私たちの営みを紡ぐ生業 などとの出会い

ここがしあわせ（幸せ）→大田でのひとりひとり（個々）の心豊かな暮らしの実現

キーワード：繋がり、支え合い、認め合い、安心、安全、誇り、挑戦（チャレンジ）、自分（あなた）らしさの実現 などが根底にある暮らし

この「しあわせ」を実現し、未来につなぐまちづくり

2. 将来像の検討

(1) 過去の将来像

①第1次総合計画

自然・歴史・ひとが光り輝く だれもが住みよい 県央の中核都市

世界遺産登録を目前に控えた「石見銀山遺跡」を本市のシンボルとして、自然・歴史、そして人と、様々な地域資源や地域特性を生かしながら、だれもが住みよい県央の中核都市の実現に向け、まちづくりを推進していくこととし、市の将来像と決めました。

②第2次総合計画

子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち“おおだ”

歴史と文化に恵まれた「世界遺産」と、自然あふれる「国立公園」のある我がまちは、日本にとどまらず、世界に誇れるまちです。

そこには、海あり山あり、美味しいものもあり、そして、会う人会う人に元気な挨拶をしてくれる子ども達があります。

このように、大田市には、たくさんの宝と未来への大きな可能性があります。もっと、いろんなことができるはず。

「こんなことしてみたい！」そんな時には、相談にのってくれる人がいて、応援してくれる人がいるまち。

「あがだな～」 「こがだ？」 「そがしょや！」 「やるかぁ！」 みんなで話し合っ、みんなで協力してやってみようという雰囲気があるまち。いきいきと生きる大人たちの横では、子どもたちが笑顔で遊んでいることでしょう。

一人ひとりが幸せに向かって、多様な価値観を尊重し合いながら、様々な人たちがつながって、みんながいろんな夢を抱ける、そんなまちを目指します。

(2) 将来像とは

— 計画期間の終わりに目指す大田市の姿 —

- ・ 基本理念を踏まえ、計画期間の終点における大田市の姿を示す。
- ・ 数値目標や具体的な施策内容を示すものではなく、暮らしの様子や人と地域との関係性など、状態としてのまちの姿を表現する。
- ・ 市民が将来のまちを具体的に思い描くことができ、計画全体の方向性を象徴的に示す役割を担う。

(3) 第3次総合計画における将来像検討の視点

- ・ 人口が減少しても、地域として成り立ち、市民が誇りを持てるまちの姿が描かれているか。
- ・ 市民が「このまちで暮らし続けたい」「これからも関わり続けたい」と感じられる姿になっているか。
- ・ 市街地だけでなく、山間部・中山間地域を含めた大田市全体の姿として表現されているか。
- ・ 若者、高齢者、子育て世代、移住者など、多様な立場の人が自分事として重ねられる表現になっているか。
- ・ 「大田市らしさ」が抽象的な言葉ではなく、具体的に表れているか。
- ・ 分野別の施策（産業、暮らし、都市基盤など）に展開できる、方向性の軸が含まれているか。

※以上の視点は全てを盛り込むためのチェックリストではなく、どのような考え方や論点を踏まえる必要があるかを整理したものであり、取舍選択しながら整理していくことを想定している。

(4) 将来像案

わたしたちが紡ぐ、誇れるまち おおだ

わたしたち（市民みんな）が主役・主体、シビックプライドの醸成、自然・歴史・文化・営み（世界遺産・日本遺産・国立公園・地域文化・生業 など）をみんなの手で誇れるまちとして紡ぎ未来に繋げる

【紡ぐ】綿や繭から繊維を引き出し糸にすること

3. 基本姿勢の検討

(1) 過去の基本姿勢

①第1次総合計画

本計画の目標を達成するために、次に掲げる事項を念頭に置き、その推進に努めることとします。

1. 市民と行政との協働によるまちづくりの推進

近年、市民ニーズの多様化など社会情勢の変化に伴い、公共サービスの範囲が拡大し、経営資源の制約等により行政として十分に対応しきれない状況にあります。

また、今後の行政サービスのあり方を考える上で、市民や地域団体、NPO、企業などの新たな公共サービスの担い手と行政とが協働により公共サービスを提供していくことが一層重要となっています。

このため、平成18年度策定の「大田市協働によるまちづくり推進指針」に基づき、市民と行政が共にまちづくりを行う上での基本的な考え方を共有する中で、「協働によるまちづくり」を推進します。

2. 新たな生活圏（ブロック）の設定によるまちづくりの推進

市町合併により市域が拡大した一方で、中山間地を中心に集落機能が低下している集落が増加しています。

また、市民生活においても交通体系の整備などにより、より広範な活動が容易になる中、これまで以上に多様で高度な行政サービスが求められており、従来の旧町村といった生活圏の単位では対応できない状況となっています。

このため、今後においては、コミュニティ推進の基本単位をブロック単位とする新たな生活圏の設定により、市民の自立と自主によるまちづくりを推進します。

3. 効率的・効果的な行財政運営によるまちづくりの推進

市民に対し、質の高い行政サービスを継続して提供していくため、市民と行政の役割分担を明確にした上で、行政組織・機構の見直しや安定した財政運営、行政評価システムの導入による事務事業の見直し等、徹底した行財政改革を推進します。

また、地方分権時代にふさわしい自立した自治体を創るため、行政能力を高め、自己決定・自己責任の観点に立った行政運営を進めます。

②第2次総合計画

共 創

目指す将来像の実現に向けて、子どもから高齢者まで、年齢、性別、職業、国籍などを問わず、様々な人が、一緒に楽しく夢を語り合いながらアイデアを創り、市民・事業者・行政、‘おおだ’に関わるすべての人たちが一緒に汗をかきながら、ひとつずつ形にしていく、そんな「共創」によるまちづくりを基本姿勢とします。

(2) 基本姿勢とは

— 計画を進める上での基本的なスタンス —

- ・ 基本理念と将来像を実現するために、計画をどのようなスタンスで進めていくのかを示す。
- ・ 行政の運営方針にとどまらず、計画を推進する上での考え方や、関係者との関わり方、計画の運用・のあり方などを含めて整理。
- ・ 市民や関係者と共有することで、計画推進における基本的な約束事としての意味を持つ。

(3) 第3次総合計画における基本姿勢検討の視点

- ・ 行政だけで担うのではなく、市民・地域・団体・企業と役割を分かち合う、さらなる共創の姿勢が示されているか。
- ・ 市民との情報共有や対話を重視し、理解形成を図りながら進める姿勢が明確になっているか。
- ・ 若者や女性を含め、多様な主体が参画しやすい関係性づくりへの考え方が示されているか。
- ・ 社会状況や地域の変化に応じて、目標や取り組みを更新していく柔軟な姿勢が含まれているか。
- ・ デジタル技術の活用や、新たな主体・分野との連携にどのように向き合うのかが示されているか。
- ・ 行財政制約や人材制約を踏まえつつも、よいまちをつくっていく姿勢が読み取れるか。

※以上の視点は全てを盛り込むためのチェックリストではなく、どのような考え方や論点を踏まえる必要があるかを整理したものであり、取舍選択しながら整理していくことを想定している。

(4) 基本姿勢案

共 創

目指す将来像の実現に向けて、子どもから高齢者まで、年齢、性別、職業、国籍などを問わず、様々な人が、一緒に楽しく夢を語り合いながらアイデアを創り、市民・事業者・行政、‘おおだ’に関わるすべての人たちが一緒に汗をかきながら、ひとつずつ形にしていく、そんな「共創」によるまちづくりを基本姿勢とします。(第2次計画のまま)